

国・文部科学省・福島県教育委員会
 ○日本国憲法・教育基本法・学校教育法
 ○新学習指導要領完全実施
 ○福島県教育委員会
 「第7次福島県総合教育計画」等
 ○相双教育アピール

令和4年度・大甕小学校学校経営・運営ビジョン

南相馬市教委学校教育努力事項
 ○確かな学力の育成
 （授業改善・学習活動の充実）
 ○豊かな心の育成
 （道徳教育、生徒指導の充実）
 ○健やかな体の育成
 （体育と健康に関する指導の充実）
 ○特別支援教育の推進
 ○開かれた学校づくりの推進
 ○図書館教育の充実

めざす学校像

気持ちのよいあいさつと笑顔にあふれ、家庭・地域とに歩む学校



学校経営の基本方針

子どもと教師の信頼関係、教師相互の信頼関係、学校と家庭・地域との信頼関係に立脚した教育活動を推進する。

教育目標

- 大甕(南相馬)を愛する子ども
 - 思いやりのある子ども
 - 進んで学ぶ子ども
 - 健康でたのもしい子ども
- 最後までやり抜く子ども

具現化像（めざす児童の姿）

- ☞ 地域に関心を持ち、そのよさに気づき、進んで働きかける姿
- ☞ 互いに認め合い、誰にでも思いやりを持って接する姿
- ☞ 進んで学習に取り組み、友だちと共に学び合う姿
- ☞ めあてをもって意欲的に運動し、進んで体づくりをする姿
- ☞ 「やってみよう」という意欲をもって、目標に向かって挑戦する姿

学校教育重点目標

「共に学び
認め合う」

豊かな心の育成と互いに認め合う集団づくり

確かな学力の定着

生きぬく力の基盤となる健やかな体の育成

信頼され開かれた学校づくり

- 多様な体験を基にした「自分を大切に」「友達を大切に」精神の涵養
- 多様な体験を基にした「感動と感謝」「自己肯定感」を育む教育活動の工夫
- 思いや考えを伝え合い、自他の生き方を考える道徳教育・人権教育の充実
- 教育相談・特別支援教育・生徒指導の充実
 - ・自己決定の場、自己存在感、共感的な人間関係を生かした指導と組織的な対応、子どもの実態把握と共通理解に基づく指導支援
- 幼・小の連携・接続を意識した教育活動の推進、指導・支援計画（スタート・カリキュラム等）の策定

- 体験的・問題解決的な活動を取り入れた学習や主体的・対話的で深い学びに向けた授業実践
 - ・「授業スタンダード」「南相馬市授業改善プラン」に沿った共同歩調での授業実践
- 基礎基本の確実な定着
 - ・6年間一貫した授業規律（学習の躰、学びに向かう姿勢）の確立
 - ・発達段階に応じた自己マネジメント力の醸成（家庭学習スタンダードや家庭学習カードの活用）
- 問題解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を一層育むため、知の総合化を目指した「総合的な学習の時間」の充実
- 新学習指導要領の趣旨に基づき、地域の特性を生かした社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
 - ・全体計画や年間指導計画の改善
 - ・「ふるさと学習」の実践
 - ・地域の環境や人材・施設の活用
- 指導力向上を図る校内研修の充実

- たくましい体の育成
 - ・運動身体づくりプログラムによる計画的な運動の継続と教科体育の充実、運動の日常化
 - ・運動身体能力、運動への意欲・関心の向上を図るための、地域の社会体育指導者や専門講師の積極的な活用
- 望ましい食・生活習慣の定着
 - ・望ましい生活習慣の日常的な指導と家庭への情報提供
 - ・食の知識や食習慣の理解を深めるための、地域人材や関係諸機関等との連携した取組
- 自他の生命を守る判断力と実践的な態度の育成
 - ・安全教育、防災教育（放射線教育を含む）の意図的・計画的な実践
 - ・危険防止と安全管理の徹底

- 説明責任を果たす積極的な情報発信
 - ・各種通信等の発行、HP更新
- 学校評価の更なる充実
 - ・児童、保護者アンケートを生かした自己評価及び学校関係者評価の実施と公表、実践活動の工夫・改善
- 信頼される学校・教職員
 - ・スクールコンプライアンスの徹底による服務規律保持と迅速な危機対応
 - ・報告、連絡、相談の徹底
- 児童に働きかける環境づくり
 - ・子どもの興味、関心、意欲を引き出す新鮮でさわやかな教育環境
 - ・教育環境（ひと・もの・こと）としての教師の言動の意識化

《カリキュラム・マネジメント（R-PCDA）サイクルの確立による学校経営・運営》

○学校経営・運営ビジョンの策定、理解（周知）と共有 ○ビジョンに基づく学校経営・運営 ○学校評価の実施 ○改善策の立案（年度内の修正も視野に）